

令和3年度第2回県央広域振興圏経営懇談会会議録

日時：令和3年11月24日(水) 14:00 ～ 16:00

場所：サンセール盛岡3階 鳳凰の間

1 開会

2 挨拶

【高橋局長】

令和3年度第2回県央広域振興圏経営懇談会の開催にあたり、御挨拶を申し上げます。委員の皆様におかれましては、御多用のところ、御出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、日頃から振興局及び管内8市町の施策展開にあたり、御協力、御支援を賜るとともに、各分野において御尽力いただいていることに対し、この場を借りて御礼申し上げます。

さて、6月に開催しました、第1回の懇談会においては、今年度の局の業務方針等について御説明させていただいたところですが、その後、8月に県独自の緊急事態宣言が出て、感染が拡大する中、一部事業を中止せざるを得ないなど、思うように事業が進まなかった部分があります。

しかし、コロナも少しずつ収束している現状を踏まえ、来年度に向けては、限られた財源のもと、地域に寄り添いながら、コロナで打撃を受けた飲食店の支援や人口減少、DX、グリーンという重点テーマに基づく取組等を、県全体の牽引役として、積極的に展開しなければならぬと考えているところです。

本日は、まだ検討段階ではありますが、来年度の実施を考えている局の取組を中心に説明をさせていただきますので、委員の皆様からの忌憚のない御意見・御提言をいただければと思います。

限られた時間ではございますが、有意義な懇談会にしたいと考えておりますので、お願いを申し上げまして、懇談の冒頭の挨拶とさせていただきます。

3 議事

令和3年度盛岡広域振興局業務方針進捗状況及び令和4年度の取組方向について

(小原副局長兼経営企画部長が資料1・資料2に基づき説明)

【狩野座長】

意見交換の進行について、令和4年度に重点的に取り組む項目、新たに取り組む項目に記載した施策項目を大きく4つに分けて、順番に意見をいただきながら、最後に全体という形で進行を進めていきたいと思っています。

それでは、分野の I について、質問も含めて御意見等ありますでしょうか。

【作山正美委員】

移住定住の促進は全国どこでもやっていると思いますし、岩手県でも色々やっていると思いますが、教育環境や健康制度など、このエリアとしての大きな特徴を謳った方がよりアピールできる気がします。

【小原副局長兼経営企画部長】

盛岡エリアの特徴ですが、盛岡広域エリアが 8 市町あって広いため、それぞれ一概に言えない部分もございますが、全般的にはまず盛岡に来るまでは非常に首都圏から近いところで、多様な農業がありますので、東京から比較的近いアクセスの中で、様々な農業に取り組むというのがアピールできる特徴だと思います。移住相談会を今年度 2 回開催しましたが、1 回目は盛岡広域全体の紹介、2 回目は盛岡広域で農業に取り組んでいる方がどういう取り組みをしているかをテーマに行いました。都会に割と近い所で多様な農業ができる地域ということを PR いたしました。

【半澤久枝委員】

子どもの学習生活支援事業のところで、学習会のイメージはできるのですが、勉強合宿となると、どんなことをされるのかなと思いました。中学生のいる世帯に対する巡回訪問型の学習支援はどういった御家庭を想定されているのか、依頼を受けてから行かれるのか、イメージしにくかったのでお伺いできればと思います。

【藤原保健福祉環境部長】

子どもの学習支援につきましては、基本的に生活困窮世帯の子供たちを対象とした学習会ということで、通常は公民館等を使って定期に開催するのですが、夏休みを使って合宿形式で開催するものも予定しています。去年、今年とコロナの関係で開催できませんでしたが、夏休みなどの機会を使って短期の合宿形式の学習会を開こうと考えています。

それから、巡回訪問型の方ですが、小学生の高学年を対象にしています。保護者の方に色々課題があるような世帯を対象としており、対象者について町と話し合いをして決めています。巡回訪問型は子供の学習支援だけではなく、親に対する支援も併せて行う形です。盛岡広域では、平成 30 年度からやっていますが、今年は形が変わり全県一括で県庁の方で委託を行っています。いずれ形は変わったのですが、やり方としては、子供と親、それぞれ問題を抱えている世帯を巡回訪問して支援を行うという形になっております。

【作山正美委員】

子供の環境について、児童センターとか、放課後学童保育クラブ等は集め方が難しいと思

います。成績と親の収入には相関関係があると言われていますが、どういうふうにして集めるのかという問題があります。子供の数が減ってきていますので、空き教室があればそこを何らかの形で結び付け、子供たちに不平等感を持たせずに、やっていける方策はないのでしょうか。学校の先生方もそこまで指導するわけには色んな面でいかないでしょうから、子供たちの間に亀裂を生まないようにというのが気になるのでお伺いしたいです。

【藤原保健福祉環境部長】

これについては学童とかとは違うものですが、いずれも生活困窮世帯の子供を対象に行うものですが、対象者につきましては町の教育委員会とか、町役場の担当課の方とかと話し合いをしながら、本人の希望も聞いて決めていくのですが、確かに小さい町ですと分断というかそういったことも考慮しなければならないというところもあり、全員対象にして来られる人はみんな来ていいよというような形でやっているところもあります。町の方と個別に協議しながらやり方については決めてやっています。

【佐藤一光委員】

安心して子供を産み育てられる環境づくりの推進ということで、非常に重要なトピックだと思います。特に、小学生のいる世帯への巡回訪問型の学習など、今小さい町では全部行けるという話でございましたが、盛岡のように非常に人口が多い場合は、難しいと思います。そこで、特に生活保護世帯であるとか、シングルの御家庭、こういうところに今、プッシュ型の支援というのが非常に求められている状況です。それを踏まえて、2つほど質問があります。1つは、この学習支援をしていくときに、担い手というのをどういうふうに考えているかということです。先ほど合宿は夏休みという話でございましたが、学習会は継続していることが重要で、特に普通の学校から出される宿題、このレベルでそもそも躓いているというのが非常に多いわけです。日常的な支援が必要となりますが、そうすると非常に人手がかかるわけです。こちらの担い手をどうお考えでしょうか。

もう1つは、先ほど児童センターの話でございました。児童センターの活用もあり得ると思って聞いておりましたが、利用者は児童センターに登録している人だけになります。担い手に関連して、例えば、インクルさんとかは子供食堂をされていますが、様々なそういう子育ての支援をしているNPOとか団体があるわけです。そちらとの連携ということで、どうやって学習の支援が必要な子供たちにこの支援教育を届けるのか。もし、このあたりのパブリックセクター以外の団体との連携についての考えがあれば教えていただきたいと思いました。

【藤原保健福祉環境部長】

子供の学習支援につきましては、正式な職員の方と学生さん等で構成されている民間団体の方に委託して実施しています。通常は、週に1、2回ぐらいの頻度で、公民館や空き教

室を使ってやっているところであり、やり方については町と相談しながら行っています。合宿というのは、夏休みとかを使って、集団生活を経験してもらう短期の合宿ということになっております。あとは民間団体との連携についてですが、小学生の保護者も対象にした巡回訪問型につきましては、去年までは盛岡広域で単独で委託してやっていたのですが、今年度から全県を一括してインクルさんで対応するということになり、全県対応をそういった形で連携をしながらやっております。

【水本孝委員】

施策項目3、歴史と文化を継承しながら、新たなつながりや活力を感じられる地域づくりを進めますということで、重要課題が2つ、移住定住の促進、若者の視点を活かした地域づくりを挙げていますが、歴史と文化を継承しながら、というところとの紐づけが感じられません。私は特に人口減少問題を非常に懸念してしまっていて、移住定住の促進の一つの要素は、住環境と魅力的な就業機会だと思うのです。魅力的な就業機会がないから、県外流出している若者も多いわけで、むしろそういった意味で言うと、後半に出てくる産業振興との関わりが非常に大切と感じています。

今までの会議でも申し上げてきたのですが、できれば全国で優れた先進事例をベンチマーキングして、その中からいくつかを集中、選択、考えて立案に反映させるようなことを考えてはいかかかなと思います。御検討をお願いいたします。

【小原副局長兼経営企画部長】

施策項目3にはこの2項目しか入っていないのですが、当然ながら移住とか人が住む時には、まず暮らし、住まい、仕事がなければ何ともなりません。振興局独自に取り組む事業として移住相談会を実施していますが、仕事の方で県外居住者に対するアピールとしては、県庁でやっている「イーハトーブに入ろう」とか、「シゴトバクラシバ」での情報発信等で仕事と暮らしを一体とした情報発信等の施策を展開して参りたいと思います。

それから、全国の優れた移住に対する先進事例は様々ございますが、その中で、実際、今どこが岩手県の参考になりうるのかという部分は、なかなか難しいのかなという様に考えておりました。今、先進事例として取り上げられている、秩父とか静岡等は、東京に1時間ぐらいで行けて、適度に田舎暮らしが楽しめるところがメリットとして挙げられています。それを踏まえて岩手県がどこを参考にして何をやっていけるのかについては、来年度以降に向けて、いろいろ検討していきたいと思っております。

あと、歴史については、2番目の県立大学の学生と連携した取組ですが、今年度日詰商店街において、ここは役場が移転してオガール近辺が栄えている中で、歴史的な建造物等も活用しながら、地域の活性化のために何ができるかを学生さんに考えていただいて8月に発表会を実施したところです。

また、秋から始めている矢巾温泉についても、矢巾温泉という資産をどう活かして活性化

を図るかについて、県立大学の学生さんに検討していただいておりますので、その際にそれぞれの地域の歴史を、資産の一つとして考えながら施策を検討してもらえるように、その辺りをコーディネートしていきたいと思っております。

【水本孝委員】

移住に関しては、東北では岩手盛岡県央エリアが残念ながら東北管内の人気ランキングに入ってきていません。それは何故なのかということをしっかり分析して、戦略的な対応を図っていただきたいと思えます。

もう1つ、後半の話なのですが、紫波の商店街とか矢巾温泉は、歴史という感じなのでしょう。活かされていない地域資源みたいな捉え方とすればいいかもしれませんが、宮沢賢治とか、紫波だったら野村胡堂とか、銭形平次とか、そういうようなところでは歴史という感じがするのですが、地域資源というイメージなのかと思いました。ぜひ、その眠っている地域資源をうまく活かしてもらえるような形であれば非常にありがたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

【狩野徹座長】

どうしても私も歴史と言うと、少し古いものをイメージしてしまうのですが、その辺は地域の資源というふうに捉えて焦点を当てているという感じでよろしいでしょうか。

【小原副局長兼経営企画部長】

今の取組としては、地域資源を活用する視点を持って実施しています。次のステージとして今後検討している中では、文化関係についても、何かできないかを考えているので、歴史のある文化活動等の視点でも取組について考えていきたいと思っております。

【山屋理恵委員】

2点伺います。1つは自殺対策についてです。昨年からコロナの影響ですが、特に子育て世帯や女性が大きな影響を受けていると思えます。今回の対策案の中にその辺りが少し見える化できる文言や、取組があればいいなと思えます。子供の自殺対策、働き盛り世代というのは分かりやすいのですが、今回のコロナの影響が大きい人たちに対するものがあればいいなと思えます。

もう1つは、資料1の2ページにある生活困窮者の自立プラン作成の割合というところ。コロナ禍で生活困窮している人たちは、増えていると思えます。そういったときに、盛岡広域圏内でどういった人たちがどれくらい増えて相談に来ているのかを知りたいと思えます。全国的には、今まで来なかった層が相談に来ているともいわれていますし、例えば事業者さんが大変な思いをして窓口に相談に来るようになってきているということもあります。自殺対策とリンクすると働き盛りとか、フォローする人たちと連携して行わなければなら

ないと思いますが、生活困窮者の人たちがあまり目立たないのは、たくさんのお貸付けが今回行われたからです。総額で1人マックス200万円ほど借りられました。それを再来年、1月から返済していくことになっています。それまでの間は償還がないので何とかしのいでいるから今はまだ大丈夫かもしれないですが、免除は非課税世帯のみ、借入額も全国的に1兆円を超えているようです。今後の支払いや生活の支え方が大事になってくると思います。その時にどうか、折れないでもらえるように相談窓口を周知、見える化してほしいと思います。

【藤原保健福祉環境部長】

ひとり親や、女性の方々の自殺者が確かに全国的には増えています。自殺の場合は、令和2年、2年度ではなくて、1月から12月という形で統計を取っていて、岩手県については、去年は自殺者が2%程増えました。10万人当たりの自殺率が全国ワースト1位となり、今年にはさらに対策を強化していかなければならないということで話し合っているところですが、今年、令和3年になってからは減っていきまして、1月から9月まででは、去年に比べて30%程減っています。この理由についても分析していかなければならないのですが、そういう状況にあります。確かに自殺対策については、基本的には自殺対策のアクションプランを地域ごとで作って取り組んでおりまして、盛岡圏域は、男性の場合は働き盛り世代、女性の場合は高齢者が統計上は多くなっており、そういった対策を中心に今までやってきているところです。若い女性については、現在のアクションプランを作った平成31年3月時点では、まだあまり問題になっていなかったということもあって、プランの中に若い女性に対する対策というのは、謳ってないところはございますけれども、必要になってくるだろうということで、話し合いを進めています。全県的にはひとり親家庭応援サポートセンターというのを設置して、そちらの方で相談等をやっておりますけれども、振興局でも母子父子の自立支援相談員を配置しておりまして、相談に応じております。特に児童扶養手当の現況確認の時に出張相談会を開催する、あるいは、母子父子寡婦福祉資金のお貸付金相談の際にも対応しているところがございます。また、生活困窮者の自立支援事業の相談窓口でも、やはり女性の方々の相談が増えているということが統計的には出ていますので、生活福祉資金の特例お貸付の相談窓口と、生活困窮者の自立相談支援事業の相談窓口の連携というのが非常に重要なのかなと、そして最後にはやはり命を守るためには生活保護ということもあるだろうと思っていますので、この3つが連携してやっていかなければならないということで、特にその辺には力を入れてやっていきたいと思っております。

【山屋理恵委員】

そのようにやっていただけるとありがたいですし、ひとり親のお母さんたちは「死にたくなるほどつらいけど子供が一人残るからという理由で思いとどまっている」と皆さんおっしゃるくらい、追い詰められているところがあるので、ひとり親家庭支援、そこは強化していただきたいと思いました。

そして、先ほど子供の生活・学習支援の訪問型の支援の御説明がありましたが、私たちが担当しているところは県央地域では矢巾町、紫波町、雫石町、葛巻町、岩手町等です。よろしくお願ひします。

【狩野徹座長】

分野のⅡ。防災、都市環境、建設・土木、このあたりについていかがでしょうか。

【荒屋敷武則委員】

資料1の5ページですが、この項目、カテゴリーの中の河川改修、砂防施設でお話ししたいと思います。これはこれで、確実に進めていただきたいと思いますが、その影響というかその陰で何が考えられるかという、この土木を中心としたハードが目に見えてできると、そこに住んでいる人がつい安心してしまふ。今までは、裏の山が崩れてくるかもしれないという不安で生活した人が、もう大丈夫だという感覚、勘違いを起こす。こういうハードを作っても、予算と時間が必要で、完璧なものは無理です。ある程度のもを作るという発想なはずで、ところが、住んでいる方はそうは思わない。そこで、前提条件をまず開示してあげる、ここまでは設備が守ってくれるけど、これを越した雨が降ったら、そういかないう前提条件を付けて、同時に、公助としてはこうなっているけども、自助として自分の家は自分で守るということ意識させたい。むしろ、ハードとそれから住んでいる方の意識を上げるというのが車の両輪ですので、作ってよかったね、じゃあ本当に命が救えたのか、いやいや逃げませんでした。こういうふうになるのが考えられますので、ぜひ、これを強力に進めるのと、できればそれ以上に住んでいる方へ自助、自分の命は自分で守る、あなたは逃げなさいよ、避難しなさいよ、これを超えたらもう駄目だから、ということをやりたいと思います。

【高橋土木部長】

貴重な意見大変ありがとうございます。まさしく今荒屋敷委員が仰ったように、最近の雨は激甚な災害が毎年のように起こっておりまして、我々も河川改修なり、砂防ダムだけであれば、最近の雨に対抗できないということを認識しております。地元の方々にも、例えばこの河川改修であれば、どの程度の雨までは大丈夫ですよ、というようなことを機会あるごとにお話ししています。図面にこの川は河川改修するとこういう雨の時は守られるけども、今までの統計を取ってこんな大規模な雨もありますよというので、その時の浸水範囲も示しております、地元の皆様にそれもお示ししているところです。

したがって、ハードとソフトを組み合わせる形で、早めの避難、どこまで避難すればいいのか。あなたのところは、どこら辺だと危ないのかということをしつかり我々の方から示して、早めの避難を促すように機会あるごとに住民の方に説明しておりました。あとは、市、町と連携を図って我々が浸水の可能性がある部分を図面でお示しして、市町が策定する

わゆるハザードマップに反映するような取組もしております。

【藤田吉雄委員】

防災関連で教えてもらいたいのですが、前の課題の地球温暖化とも関連しますが、盛岡広域振興局の圏内では、雨の洪水とか、気温の上昇とかありますけれども、直近の課題は何ですか。何が一番直近で危ないと考えているのか伺います。

【高橋土木部長】

やはり今委員からお話あったように、我々が計画している以上の雨が毎年全国各地、どこかで起こっておりますので、我々は、想定以上、計画以上の雨を、やはり一番のリスク、危機管理の対象にしているところです。雨が激甚化すると、今までの施設整備、社会資本整備の規模も太刀打ちできない状況です。あとは、局地的に雨が降るとどこで発生するのかわからない、そういう時はやはり气象台さんとかと連携を図って、このような雨、そして台風、豪雨、どういうところが局地的な豪雨災害があるのかということ、しっかり情報共有しながら、それに対して、やはり早めの避難をどうするのか、市町と連携を図りながら我々からも必要なデータを公表して、まずは命を守るような取組をしているところです。

【藤田吉雄委員】

私の所属する川徳は事業所が菜園地区にあり、中津川の近くにあります。河川氾濫とかも当然ありますし、上からの雨、洪水もあります。ハザードマップでも危険な地域も指定されていると思うのですが、県としては、国とも関係があると思うのですが、そういう中心部のことは考えられているのですか。

【高橋土木部長】

中心部というのは、北上川、中津川、雫石川の三川が合流している地区でして、ハザードマップで公表しているのですが、中心市街地、岩手公園よりも川に近い方が浸水エリアとなっています。そのハザードマップには、浸水深がどのぐらいになるのかが示されています。それと、どこに避難をすればいいのかもしっかりお示しして、ホームページ、または住民の方々にも図面とかを渡したりして、そういうのをしっかり事前に確認していただいて、やっぱり最近の気象情報は、結構精度が高くなっておりますので、こういうふうな雨が降ればどのぐらいの浸水規模になるのかも、どんどん気象庁なり河川管理者である県、あとは国の方でお示します。早めの避難を心がけていただければと思っております。危険性はあります。今までの全国各地で降っている雨を見ていただければわかるように、可能性はありますので、常にハザードマップを確認していただければと思っております。

【藤田吉雄委員】

危険というのはもちろんハザードマップを見ればわかるのですが、敷地が低い土地の基盤の整備、河川の整備については、何か進められていることはあるのですか。

【高橋土木部長】

北上川とか中津川の中心市街地の河川管理は、国交省さんの管理でして、よく川沿いを見るとコンクリートの護岸ができています。例えば、明治橋の上流のところにコンクリートの護岸ができておまして、それは、ある一定の雨までは大丈夫ですよというふうな護岸改修をしております。私が先ほどからお話ししているのは、それ以上の雨というのは、毎年どこかで起こっておりますので、その堤防を越えるような雨に対しては、そのハード整備では対応は難しい。ある一定の計画まではハードで整備するのですが、それ以上の整備というのはソフト対策で早めの避難で対応するというところで、全国的にもそういう対策で取り組んでいるところなんです。

【藤田吉雄委員】

再確認しますが、現状より整備されるということはないのですか。

【高橋土木部長】

例えば、川が増水して流れてくると、上流から土が流れてきて川の断面積が小さくなる、そのときは、機会あるごとに必ず断面を確保しなければならないので、流れやすくするために溜まった都度、川の掘削（河道掘削）を行っております。

あとは、最近の北上川を見ていただければわかるのですが、護岸も古くなると当然劣化しますので、定期的に補修とかも行っておりました。

【荒屋敷武則委員】

私は日本防災士会の会員でございまして、盛岡地区の会長もやっております。どうぞ防災に興味のある方は、動画をお見せし2時間から4時間かけて私が教えますので、御希望の方は御連絡下さい。

【狩野徹座長】

ぜひ、人材の活用も含めて、どうしてもハードだけだと限界があると思います。どこで線引きをするのか難しいと思うので、そういうところも協力し合って進めていければと思います。

3つ目の分野に移らしていただきたいと思います。商工業、観光、食産業、地場産業になります。これについていかがでしょうか。

【三井康平委員】

先ほど御指摘にもあったと思うのですが、経済的な部分に関しては、他の部分に波及する部分もある。例えば、自殺だとか、借りているお金の返済だとかですね。そういったところで経済対策というのは、非常に重要な一つかなと思っているのですが、コロナが起きたことによって、経済的にはほとんどが打撃を受けている状況かとは思っているのですが、一方で、相対的にはありますが、コロナをバネに逆に伸びているようなところも世の中にはきっとあるのだろうと思っております。盛岡広域において、コロナをバネに何か伸びている、伸ばしたい、そういうような戦略だとか思いだとか、取組はあるのでしょうか。

【小原副局長兼経営企画部長】

コロナをバネにするということですが、今ヘルスケア関連産業では、非常に医療機器関係で売り上げを伸ばしているところもございます。今年度まで盛岡広域で産業活性化協議会がございまして、そちらの大きい柱がITだったのですが、協議会の設置期限が今年度までであり、来年度からまた新たな機軸で考えていこうということで、ITと合わせてヘルスケア関連産業についても、コロナを一つの契機として健康関係については非常に関心も高まっておりますし、盛岡に特徴ある企業が増えてきておりますので、盛岡広域として伸ばしていきたいと思っております。

【三井康平委員】

特定の範囲にとどまるか、それとも波及するかというのが結構大きいのかなと思っております。要はIT関連だとか、そういう部分だけが儲かってもいけないかなと思っております。そういう意味で、いろんな業種、業界、行政の業務に関しても、それを横断的にどこまで有効に活用できているかということに関しては、ある程度、ITというのは少し専門的な部分もあって、知識とかノウハウを1ヶ所に集めて、一点突破していかないとなかなかそれぞれの現場での苦勞に立ち向かえない部分があるように感じています。うちの会社でもいろんなお客様のIT化のお手伝いをするのですが、やはりそのお客様の業種、業務内容ごとに打ち手が全く変わってくるわけです。観光業のお客様にはこういうことが有効だけれども製造業のお客様では、それは全く響かないわけです。各業務、業界を理解した方と、ITが分かるという人たちが組み合わさるというのを継続的にやらなければならないという状況かと考えております。そういったときに、業界を絞ってやることも一つの手ではあるのですが、他の分野に波及させるための手だて、行政の皆様にもそのITのことを理解いただいて、そのノウハウをいろんな部門で土木から建築から、水道からいろんなところにも波及させていく必要があると思っておりますので、そうしたときには是非とも若手の声に耳を傾けていただくと有難いと思っております。やはり普段から使っていると閃きがやっぱりあるわけです。会議をするときでも、当然のようにWeb会議も考慮に入れるとか、資料は事前に電子データで来るとか。こういうふうになってくるとどんどんうまく回ってい

くというか、今までよりもうまくやれるというところが皆さんの当たり前になってくると本当に革新的な発想が出てくる、民間からも行政からも出てくるということになると思いますので、業務に関して今まで通りプラスどうやってITを活用していくべきかというのを、皆様にもぜひとも検討いただきたいと思います。

それと集約するIT専門の部署があるかどうかというのは重要な一方、なかなか難しい部分もありますので、できれば専門家部隊みたいなものを県としても、広域振興局としてもそうかもしれませんし、各行政、市町のところでもIT専門としてこの人に任せればITはうまくいくという人材を配置していただいて、その方たちの交流みたいなものもぜひ図っていただいて、そういう工夫の連鎖こそが、地方の生きる道かなと思っています。普通だったら、絶対東京には勝てないわけです。経済規模もそうですし、そういったところで勝ちにくいところはあると思いますので、工夫こそがすべてかなと。工夫が一番生きるのは、既存業務プラスITという部分かなと思っていますので、そういった観点で各事業の推進を加速いただけるように工夫いただけるとありがたいなと思います。

【小原副局長兼経営企画部長】

今まではIT関連産業は、そういう分野の人、その業界というような感じで割とピンポイントだったのですが、今や、DXとかITは、あらゆる業種が関係するので、その裾野を広げるといふか、そういう方々を繋いでいくために、来年度から特にネットワーク作りに注力していきたいと思っています。ヘルスケア関連についても、医療機関係はハード的なところからソフトや、消耗品関係、薬等々あるので、広くネットワークを作れるようにしていきたいと考えております。あとは、ITの専門家ということですが、県庁では科学・情報政策室と行政経営推進課が庁内のITを担っておりまして、振興局の中にもITの担当者はいっていますが、やっぱり若い人の方が、柔軟性は極めて高く、私よりすぐ慣れていろいろやったりします。そういう人の意見を聞きつつ、私どもも各市町村の役場の方と様々会議する機会もありますが、今後は行政のDX等をどう進めていくかが次の課題になっておりますので、そのあたりも率直に意見交換しながら進めていければと思っています。

【狩野徹座長】

これから大学に入ってくるクラスの人たちも、IT、DXの部分はもう当たり前に使こなしてきますので、すべての業種、業態でこれは当たり前になってくると思います。考え方を変えていくのが大事なのかなと思います。岩手県立大学ではソフトウェア学部もありますし、卒業生で活躍される人も出ています。様々協力しながらやっていくことが大事かなと思っていますので、よろしくお願いします。

あと、産業関係、観光とかについていかがでしょうか。コロナの影響がすごいと思うのですが、この圏域で影響が大きい、あるいはこれから取り組まなきゃいけない、この中でもさらに注意しなければならないものは何かあるのでしょうか。

【小原副局長兼経営企画部長】

今、各事業者の影響調査等を見ると、やはり宿泊業、飲食業が非常に大変なので、そこに向けた施策はやっていきたいと思っております。

【狩野徹座長】

どうしても国の方の動向が気になるのですが、上乘せできるものも随分あるのではないかと思います。そこら辺もぜひ期待していますのでよろしくをお願いします。

先に進めさせていただきます。4番目の分野の農業、林業、このあたりについての御意見御質問いかがでしょうか。

【工藤嘉充委員】

資料2の8ページについて、令和4年度の具体的な事業内容の1番の(1)自動水管理システムの実証展示とありますが、具体的にどういった実証展示を予定しているのですか。

【菊池農政部長】

自動水管理システムは、田んぼの中の水のコントロールを自動でしましようということ、2種類ございます。一つはパイプライン、蛇口をひねる形の水門について開閉が自動になるもの、それからもう一つは開放水路、そこで水の出し入れを自動とするタイプでございます。例えば、パイプラインの方は、新しく圃場整備をするところに事業と一緒にこういったものを入れませんか、そうすれば担い手の負担が減りますよということを分かっていたかしながら導入を進める、あるいは、後付けも大規模でやるのであれば補助事業が受けられるパターンもありますので、様々な形で導入を進めていきたいと思っております。

【工藤嘉充委員】

実は私、開放型の給水システムを2種類モニターで使わせていただいています。非常に効率的だなと思っはいたのですが、決して安価ではなく、一つの給水に対して、7万円ぐらいかかってしまいます。圃場の数が増えれば増えるほどその負担が増えるので、そういったところの導入に対して助成を検討していただければと思っています。

【菊池農政部長】

パイプラインの方式については、国の事業でまとまっていれば補助金を乗せられるようになるのですが、開放型はない状態です。まだ開発されたばかりなので、より利用することによって値段を下げてもらう方向に誘導できれば良いなと思っております。

【佐藤一光委員】

最後の9番、森林資源の循環利用促進ともうかる林業木材産業の構築の部分で、御存知の方も多いかもかもしれませんが、ウッドショックと言って比較的外材が高い傾向にありまして、地域によっては木材の価格が上がるということが起きています。しかし、県内の業者さんにヒアリングしますと、岩手県では九州地域と比べると木材の価格というのはそんなに上がってなくて、とにかく林業の現場にお金が落ちない状況があるというふうに聞いております。そこで木材の需要環境をどうやっていくのか考える必要があります。安くではなく植林の費用まで含め、かつ林業の現場は非常に危険度の高い労働強度が高い仕事なので、それに見合った賃金が払えるような木材の価格に誘導していかなければならない。そのためには需要拡大が重要です。ここの安全かつこいいい装備の貸与も確かに重要だと思うのですが、基本的にどうすれば賃金が上がるのか、そのためにはやはりベースで木材の需要拡大が必要です。特に、ここにあるようなちょっとした木材の利用は需要としては限られておりまして、やはり住宅、そしてエネルギー利用、これはボリュームとしては大きい需要なわけですね。現在、国税、森林環境譲与税というのは、都道府県にもありますが、市町村に譲与が始まっておりまして、これをいかに有効に活用するのかというのが極めて重要になってきております。ぜひ、国材の需要拡大、特に県内にはエネルギー利用を一生懸命進めようとしている業者さんが幾つもあります。その業者さんともぜひ協力しつつ、どうすれば需要の底上げができるのか。需要の底上げを通じて、引き上げがあつてそれをきちんと山に落とししていく。林業従事者の賃金に還元にしていく。そういう仕組みを考えていただきたいと思えます。

【久慈林務部長】

今、佐藤先生がおっしゃったこと、まことにその通りだと思います。我々も何とかして木材価格を上げて、林業従事者の賃金も上げたいし、森林所有者の方にもまた木を植えたいなと思えるぐらいの価格を還元したいと思います。そのための施策として、なかなか即効的なものはございませんけれども、例えば、木材と言えはA材、B材、C材という様な分け方をして、A材はA材なりの価格、B材はB材なりの価格で売られるのが理想的でございますけれども、効率を考えるとA材もB材もみんな一緒に流れていったりするというのが現状であり、木材の付加価値をどうやって上げていくかというのが大事ななと思っております。こういったことについて、いろいろな方から意見を聴きながら努力していきたいと思えますし、先生からも何か良い意見があれば教えていただきたいと思えます。

【佐藤一光委員】

私の考えを少しだけ述べさせていただきますが、特に私は、エネルギー利用が重要だと思います。建材の部分も重要としても、これから常に人口減少の状態に入っていて、住宅自体は、実は全体で見ると余り始めている状況にあるので、その中で、今右側にSDGsの項目

が書かれていますが、やはりそのSDGsであった脱炭素社会からどう建築していくのかということに、日本の中でも非常に関心が高まっていますし、当然世界的な関心が高まっています。ここで、日本のエネルギーの利用に着目しますと、実は、半分ぐらいは熱の利用です。日本でその再生可能エネルギーといいますと、やはりその電力を中心にこれまで議論がされているわけですが、再生可能エネルギーで進んでいるヨーロッパの事例などを見ますと、実は熱の利用は鍵になる。特に、北欧とかオーストリアとかドイツのような寒い地域では特に重要で、日本の場合は、お風呂が好きという文化みたいなのがあって、給湯への反映は大体25%です。残りの半分が様々な熱利用です。そうすると、給湯の部分をどうしていくのが極めて重要で、これは当然その再生可能エネルギーでできないわけではないのですが、非常に非効率です。ヨーロッパの国々で再エネがすごく進んでいるということで電力が着目されていますが、実は本当は暖房、熱供給なのです。大規模なもの、例えば、病院であるとか、プールであるとか、ホテルなどですね、こういうところに積極的に熱供給、給湯のために使う熱供給を何とか補助することができると、急速に、バイオマスのエネルギー利用というのは進んでいくと思います。私の家もペレットストーブを入れて使っていましたら、実はそのペレットの県産材をなかなか発見できなくて、結局秋田のものをやむなく使うこともありました。何でこうなっているかという、県内も、熱利用が十分じゃない、ペレットの需要が十分じゃない、県内でペレット生産しようとしても成り立たない。その事業自体が少ないということが背景にあるわけです。ぜひ、この熱利用の部分ちゃんと、電力ではなく、熱利用の部分に着目し、大規模な給湯、大規模な暖房、こういうところの民間、当然本当はパブリックセクターへの納入もやるべきなのですが、結構難しい。本当はパブリックセクターでも導入を進めたい、そうではなくても民間での導入を後押しできるような、それ自身が最終的にやるとお金が戻っていく、そういうために必要なのではないかと考えたところです。

【久慈林務部長】

エネルギー利用について、確かに電力利用というのはかなり発電効率が下がるものから、熱利用が大事というのはわかっておりますし、紫波町など取り組んでいるところもございまして。ただし、先生もおっしゃっているようになかなか導入するのは難しい部分がございますので、いろいろ検討しながら進めて参りたいと思います。

【狩野徹座長】

全体を通して、発言されていない委員に御発言いただければと思います。

【水本千恵子委員】

令和4年度の具体的な事業内容を見せていただいたのですが、ここに子供たちとか生活困窮者の話は出てきていますが、高齢者の方々のデジタル活用、こちらの推進をやはり今、

委員の皆さんのお話を伺っていても、防災のこととかそういった情報が速やかに、皆さんの手元に届いてそれが自助につながる、そういったような流れがあると思います。ただそれが、若い人たちはスマートフォンとかを気軽に使っていますが、高齢者の方々は難しく、情報がなかなか入ってこない。このコロナ渦において地域での交流の場面が少なくなっていて、地域で高齢者を見守ることができない状況がございます。私の方でやらせてもらっているNPOでも、スマートフォンを使った高齢者の見守りを行うグループライン、既読がついたら今日も元気だねということで、確認できる取組を高齢者の方に勧めさせていただいています。なかなかその高齢者の方々は、デジタルに対してアレルギーが多いのですが、実際に使い方を丁寧にお伝えすると、意外と使いこなして自分たちで見守りも行えるようになり、情報も速やかに受けていたり、毎日、県のコロナの感染状況のラインも受け取ったりしています。まだまだ全体には波及されていないということで、地域コミュニティの中にも、デジタル化を取り込んでいかなければならないのかなと考えておりました、今後そのようなことも課題にさせていただきたいと思います。

【小原副局長兼経営企画部長】

県の小集落プロジェクトの中で、高齢者の見守りをケーブルテレビとか、様々な仕組みを活用しながら行う取組をしていますので、その結果を踏まえてどう横展開していけるのか、考えていきたいと思います。

【工藤理沙委員】

昨年から私が申し上げていた商談会については、いろいろ考慮いただきながら進めていただいていたので、今後の商談会を期待しております。

そのほかに、資料2の5ページの教育旅行の誘致について、うちの漆器工房でも数は多くないですが、何件か毎年取り組んでおります。去年、今年はコロナの影響で県外の方はいらっしやらなかったのですが、その代わりに県内の、特に県南、沿岸の学校さんの受け入れが今年はずごく多くて、意外と皆さん県内のことを御存知ないという実感をととも持ちました。今年には御所野遺跡が世界遺産になったりだとか、漆掻きが世界遺産になったりだとか、学生さんの中ではもちろん知っている方もいらっしやいますが、知らない方がほとんどで、私たちがPR活動をもっと頑張らなきゃいけないというのも含めて、そういった県北エリアと連携して、今後プログラムを組んでいただけるというのはすごくありがたいと思っていますので、期待しています。

【小原副局長兼経営企画部長】

教育旅行は、今年度は遠方の県外からは少なくその分県内や近隣県の学校からが多い状況でした。来年度についても、コロナの状況により、どの程度広域、県外からの来県が見込めるかわからないので、まず県内同士で交流して、お互いのコンテンツを磨きあえばいいの

ではないかということで、教育旅行についても、先ほど例で、SDGsで八幡平の地熱という話もありましたけど、盛岡管内としても様々な商品を考えて、その中でいろいろな地域と連携していくような形を考えたいと思っておりますので、またいろいろ御相談させていただきたいと思います。

【藤田吉雄委員】

環境を担当しているので教えていただきたいのですが、資料1の4ページ目の今年度の実績を見ていただきたいのですが、①のイのきれいな空気と水の保全で、事業場立入32件実施うち1件が排水基準超過につき指導中とあります。事業場にはどういったところが今まで多かったのか、今後こういった所に気をつけて欲しいということがあれば教えてほしいと思います。

あと、②の産業廃棄物の適正処理、スカイパトロールとか建設リサイクルパトロールとか、PCBとありますが、この概要、活動状況がこれだけではわからないので、建設リサイクルパトロールってピンとこないのですが、そういったところとか、PCB廃棄物のその立入実施の結果は盛岡広域振興局の中の件数だと思われませんが、そういった対策はどのようにやっているのですか。期限とかも迫っていると思うのですが、そういったところとかを教えてください。

それから、③の地球温暖化防止とありますが、これも本当に基礎的なことを教えてほしいのですが、振興局でも県内でもいいのですが、いわゆる環境影響で気になる二酸化炭素とか、それからフロンとかメタンとか、そういう排出の状況というのはどういったふうになっているのか、県内というかこの振興局では、何についてどういうふうにしたいのかを教えてください。

【藤原保健福祉環境部長】

最初の①のイの事業場の立入ですが、これは水質汚濁防止法に基づく立入検査でございます。1ヶ所メッキ加工している工場で、いわゆる有害物質が排水の中で検出されたというところでそれについて指導を行っており、施設の改善、改修を行っていただいているところです。それから産業廃棄物の処理につきまして、スカイパトロールというのは年に1回実施しております。上空の方から、産業廃棄物の不法投棄の監視をしています。あと、PCBにつきましては処理期限が決まっていますので、PCBを保管しているところに随時立入検査をして、現物の確認と処理について指導をしているところです。それから、フロンとかメタンの管内の排出につきましては、確認してお伝えいたします。

【高橋土木部長】

建設リサイクルパトロールですが、家屋とか建物を解体する際に、分別解体をしなければならないということが法律で決まっております。その分別解体がしっかりとされている

のかどうか、あとは、周りの家屋に影響のないように、飛ばさないように囲いを設置しているのかどうかというようなパトロール、あとは、工事でコンクリートとかアスファルトのガラが出るのですが、そのガラ処理が不法投棄されてないのかというのをしっかり監視するパトロールになっております。

【菊池農政部長】

温室効果ガスについて、農業分野の取組を紹介させていただきます。大きく2つございます。1つは、直接的に温室効果ガスを出さないように、田んぼからメタンなどを出さないようにする方法。それから家畜からメタンが出ないように、家畜の方はまだ研究途上なのですが、田んぼの方は、しっかりと田んぼを乾かして、田んぼの土の中に空気が行き渡るようにしてメタンではなく、二酸化炭素にちゃんと分解して出しましょうということです。

もう1つあります。これは実は農業では様々な肥料を使うのですが、肥料の製造過程で、二酸化炭素がたくさん出ると言われていますので、減化学肥料、農薬もですが、そういったものを進めるということで、それらがいわゆる環境保全型農業です。環境保全型直接支払という国の制度の中に乗っかって、それを広げる取組を行っております。

【藤田吉雄委員】

メタンとかフロンの方は確認していただきたいと思うのですが、そういった継続的なしっかりとした管理っていうか状況を把握して、やっぱり地球温暖化のためにやっているということを、特に重視してやっていただきたいなと思います。

質問を追加したのですが、さっきの建設リサイクルパトロールについて、アスベストの状況っていうのは把握していらっしゃるのでしょうか。どこへ、特に使われているのかっていうことは、把握しているのかわからないのですが、その状況を教えて欲しいなと思います。指導などをやっているのか教えて欲しいと思います。

【高橋土木部長】

アスベストに関しましては、よく建物の古いところから出てくる時がありまして、その出てきた時の処理方法について、土木部の方に相談が来ていますけども、件数がどのぐらいあるのかは、手元に持ち合わせておりません。

【藤田吉雄委員】

やはりこれから、建物もビルも大分古くなって、アスベスト使っているかどうかという調査しながら、把握していただいて、対処する。そういった形でも、今後できるのであればやって欲しいと思います。

【高橋土木部長】

土木部を含めて、いろいろな部署で、アスベストの重大なことなので、判別しているはずなのでアスベストの処理手続きについて、それを整理したら情報提供いたします。

【藤原保健福祉環境部長】

いずれアスベストを処理する場合について、環境の方でも確認をすることになっていきます。また先ほどのフロンとの関係も、取り扱う事業者については保健福祉環境部に届け出があって、基準とか、そういったものを満たしているか確認し、そのうえで、適正な作業が行われているかについても現地確認しているところです。

【藤田吉雄委員】

アスベストについて、調査をしているとは思いますが、その存在を全く知らずに建築物を壊してしまう、そういう事例はこれから考えられるのでしょうか。

【高橋土木部長】

例えば、先日もあったのですが、建築で取り壊しをしたときに出てきて、それに対してどのような対応するのかという相談を受けました。その際に、環境の部門と連携を図って、マニュアルに基づいて対応しておりました。

【藤原保健福祉環境部長】

法改正があって、当部の職員が仙台に研修を受けに行く機会がありました。いずれ何らかの処理の仕方とかについては、細かいものを定めて、決まったルールに従ってやっていくことになると思います。

【藤田吉雄委員】

アスベストも処理業者が決まっていると思います。危険因子を色々把握なさっているでしょうから、そういう声掛け含めて業者、特に事業場の方が多いのしょうから、環境保全の観点でも大事なところだと思うので、これもしっかり管理していただきたいと思います。

【狩野徹座長】

様々な御意見ありがとうございました。様々な専門分野の方々から御意見をいただきましたので、それを生かして進めていただくようお願いしたいです。事務局に進行をお返しいたします。

4 その他

【佐々木特命参事兼企画推進課長】

その他について、委員の皆様から発言等がございますか。

特にないようでございますので、局の方から地域振興プランの見直しについて、御報告をさせていただきます。

【小原副局長兼経営企画部長】

(参考資料3に基づき説明)

5 閉会

【佐々木特命参事兼企画推進課長】

それでは最後に局長から御礼の御挨拶を申し上げます。

【高橋局長】

本日は長時間にわたりまして、貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。本日は子供の学習支援から始まりまして、防災、農業、林業に高齢者のデジタル化など、様々な意見がございました。冒頭申し上げましたけれども、岩手県として、来年度の取組の3つの重点テーマといたしまして、人口減少、デジタル化、地球温暖化対策というのが重点テーマとなっております。地球温暖化対策、このテーマについては、振興局だけで到底できるテーマではなくて、県全体として取り組むことではございますが、地域における活動ということも大きな役割を担っていただければと思っております。そういった意味で、各委員の皆様におかれましては、日頃の活動を通じて、こういった3つの重点テーマに貢献いただければ非常に助かることではございます。県民の生活をより良くするには行政だけでは十分できないところもでございます。今後とも、貴重な御意見をいただき、日々の活動を通じて役割を担っていただければと思っております。本日はどうもありがとうございました。